

(第5回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 1 日
契 約 業 者 名	(株) 安藤・間 四国支店
契 約 業 者 の 住 所	香川県高松市片原町 1 1 番地 1
工 事 の 名 称	令和 3－6 年度 横断道新居見トンネル工事
工 事 場 所	徳島県小松島市前原町弁財天 ～ 徳島県小松島市田野町恩山寺谷
工 事 種 別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	トンネル (NATM) 道路土工 1 式、トンネル工 (発破工法) 1 式、トンネル工 (坑口) 1 式、インバート工 1 式、坑内付帯工 1 式、坑門工 1 式、掘削補助工 1 式、仮設工 1 式 道路改良 道路土工 1 式、擁壁工 1 式、排水構造物工 1 式、
工 期 (自)	令和 4 年 2 月 9 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	4, 5 3 8, 3 5 8, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 5 0, 8 1 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	4, 6 8 9, 1 6 8, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本工事は、令和4年1月24日付けで、株式会社安藤・間 四国支店と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、当初契約内容を施工するうえで、工事発注後に明らかになった下記理由のとおり、緊急性及び施工性の観点から本工事で施工することが必須であることから変更契約するものである。 1. 道路土工:他工事との調整の結果、トンネル掘削ずりの搬出先が変更となったため残土処理工を増工する。 2. 仮設工:特記仕様書第74条仮設備工に基づき当初計上していなかった仮設備工を追加したことによりトンネル仮設備工を増工する。 3. 擁壁工:他工事との調整の結果、トンネル掘削ずりの仮置き場を確保するため擁壁工の指示を行ったため、帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工を追加する。 4. 工期については、地元要望に伴い、施工制約(掘削時間の制約、掘削に伴う発破の制約)があり、現工期内での完成が困難であるため365日間延長し、令和8年3月31日までとする。